

第 2 5 回 立 川 市 景 観 審 議 会

令和 3 年 1 1 月 2 日 (火)

○日 時 令和3年11月2日(火曜日) 午前10時07分

場 所 学校給食共同調理場2階会議室

会 長 1番 堀 繁 君

副 会 長 2番 小 林 茂 雄 君

委 員 3番 小 野 和 久 君 4番 加 藤 眞 理 君

5番 加 藤 良 重 君 6番 川 崎 和 彦 君

7番 杉 山 朗 子 君 8番 林 勇 希 君

9番 古 川 公 毅 君 11番 山 崎 誠 子 君

12番 山 本 麻 里 君

○欠席委員(1名)

10番 萬 田 和 正 君

○出席説明員

副 市 長 田 中 準 也 君 まちづくり部長 野 澤 英 一 君

都市計画課長 白 坂 浩 二 君 都市総務係長 中 村 里 美 君

都市総務係主事 山 崎 悠 里 君 都市総務係主事 金 井 寛 樹 君

都市計画係主任 井 上 大 丈 夫 君

○届出者(5名)

○議事次第

1 開 会

2 副市長挨拶

3 議 題

1. 意見聴取

「立川市新学校給食共同調理場整備運営事業」について

2. その他 事務連絡

4 閉 会

開会 午前10時07分

○白坂都市計画課長 定刻過ぎまして、こちらのほうの機器の調整であったりとかで若干遅れましたことをおわび申し上げます。

ただいまより立川市景観審議会を開催したいと存じます。

本日は、ご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、萬田委員が、ご欠席でございます。

リモートでの出席の委員につきましては、小林副会長、小野委員、杉山委員、古川委員、山崎委員でございます。

それでは、資料のご確認をお願いいたします。

本日使用する資料につきましては、「立川市新学校給食共同調理場整備運営事業」と記載のある、A3、14枚つづりのものでございます。

会場出席の方は机上に配付してございます。ご確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

リモート参加の方は、昨日メールにてお送りしておりますので、お手元にご用意していただければと思います。

なお、本日は、会場の消毒等の都合で、11時10分頃閉会を予定してございます。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、意見聴取文の手渡しは控え、その場で読み上げることとさせていただきますので、ご承知おきください。

また、本日はリモートでの参加の方も多くいらっしゃいます。リモートの方で発言の際は「反応ボタン」で「挙手」を押すよう、お願いいたします。

○白坂都市計画課長 それでは、審議会開催に当たりまして、田中副市長よりご挨拶及び意見聴取について、お願いいたします。

○田中副市長 皆様、こんにちは。また、リモートでご参加の皆様、ありがとうございます。

本日はお忙しいところ、景観審議会を開催していただきまして、ありがとうございます。副市長の田中でございます。

この会ですけれども、前回、私は出ておりませんので、この会の関わりといいますと、その前の景観セミナーということになってしまって、随分久しぶりに会長にもお会いをしているんですけれども、本日もよろしくお願いいたします。

本日ご意見いただきますのは、立川市新学校給食共同調理場の整備運営事業についてでございます。

それでは、意見聴取文を読ませていただきます。

行為の事前協議等について（意見聴取）。

貴審議会に、次の事項について意見聴取します。

「立川市 新学校給食共同調理場 整備運営事業」について。

意見聴取理由。

「立川市 新学校給食共同調理場 整備運営事業」について、立川市景観条例第15条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を聴取するものです。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○堀会長 田中副市長、ありがとうございました。お預かりいたします。

○堀会長 本日は、意見聴取案件の届出者にお越しいただいております。

立川市景観条例施行規則第37条第8項には、「審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。」としております。これについてご異議のある方はいらっしゃいますでしょうか。

ご異議がないようですので、審議会として出席を求めるとしたいと思います。

なお、届出者の発言及び質疑につきましては、事業者の非公開情報については、配慮により、議事録に残さないことといたしますので、その際には暫時休憩としたいと思います。

それでは、「立川市 新学校給食共同調理場 整備運営事業」につきまして、届出者の方の入室をお願いいたします。

(届出者 入室)

○堀会長 本日は、傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。

○山崎都市総務係主事 いらっしゃいません。

○堀会長 それでは、議事に入りたいと思います。

まず初めに、事務局よりご説明をお願いいたします。

○白坂都市計画課長 それでは、ご説明いたします。

事前協議案件「立川市 新学校給食共同調理場 整備運営事業」についてでございます。

○堀会長　　どうぞお座りいただいて。

○白坂都市計画課長　　はい。

本案件につきましては、令和3年10月に事前協議書の提出を受け、本日、意見聴取を行うものです。

事務局からは以上です。

○堀会長

それでは、事前協議案件「立川市 新学校給食共同調理場 整備運営事業」につきまして、ご意見がある委員の方、挙手をお願いいたします。

意見たくさんあるんじゃないかと思うんですけども、じゃ、ちょっと順番に。

じゃ、加藤委員。

○加藤（眞）委員　　2点挙げさせていただきます。

まず、植栽の件ですけれども、これ、イメージパースなんかで見えていますと木のパースだったんですけれども、実際に旧といいますか現調理場の前を見ましても、かなりコデマリとかアジサイとかが、中低木ぎみのところがほとんど埋まっていて、広場的なところが少ないので、ぜひ、このイメージパースでも出ていますように、広場的な、ちょっと広い、歩道と一緒に合わせて何人かの人たちが集まれるような、10人あるいは20人、あるいは子どもたち120人ベースで来るのであれば、先ほどちょっと接続の話もありましたが、食育パークというのか、すみません、パークではないですね、ポケットアートパーク、食育ポケットパークの辺りも、人がもう少し存在して、行動とか体操とか、ランニングする人たちもちょっと会話したり、散歩、犬の散歩する人たちが会話できるような、広場スペース的なものにしたほうが望ましいのではないかと。連続性ということよりも、こちらではより今の人たちが使い勝手のいいような植栽をお考えになってはどうかと思いました。

そして、もちろん手入れしやすいという意味でコデマリやアジサイも、季節の花もとても素晴らしいと思っているので、それを否定するものではありませんが、もう少しここ、もともと10メートルまでの低面の建物でもありますので、前の部分も、これはちょっと立川市に合うのかどうか分かりませんが、例えばニラの花だったり、多年草とか、種が自然に落ちて、そのまま生えるようなキンポウゲだったりゴールドマリーであったり、そういうちょっと子どもたちにもなじみがあったり、かわいく花が咲くようなものを、何か都内ですと渋谷区の、渋谷区ではない、目黒区ですね、中目黒公園な

んかでもよく見かけていたんですが、もうちょっと低いレベルでの何か植栽もご検討になってはどうかというふうな意見を持ちました。

それと、次ですけれども、デザインの点も、今先ほども何名かの委員の方から出ておりましたが、ここ、南側がたくさん道路を車通るということで、なかなか昭和記念公園に来る子どもたちということではないんで、多分、立川市の若い給食センターを見に来るお子たちに向けてもう少し、多分ポップなのは上の目隠しになっている縦横の縞模様がポップなイメージにされているのかなというふうに私自身は感じたんですが、もう少し何かそこに、それこそオブジェを、お米のオブジェやウィナーの、ウィナーがいかにどうか分かりませんが、オブジェも、もっと今のお子さんたちだとお母さんたちもなかなかデザイン性をこだわる方も多いかもかもしれませんが、そういう何か呼びかけるような、給食センターなんだよってことが分かるようなものを描かれてもいいのではないかという思いは持ちました。これは皆様のご議論かと思えます、立川市民の方々の。

以上です。

○堀会長　ほかに。

はい、加藤委員をお願いします。

○加藤（良）委員　はい、簡潔に。

特に昭和記念公園への配慮という観点から、ぜひ私は、緑のボリュームをできる限りアップしていただきたいという点ですね、一つはね。

それと、2つは、せっかくいろいろな植栽があります。植栽について、もう既に検討されているかもしれませんが、植栽について、木の名前の表示、それで、できたら説明板なんか設置できないのかと、そんなふうな意見を持っております。

以上です。

○堀会長　ほかにいかがでしょうか。

はい、お願いします。

○山本委員　山本です。

アートベンチのことなんですけれども、1つテーブルになっているんですけども、私はこれ、2つベンチでいいんじゃないかというふうに思いました。テーブルでお食事したりする方もあんまりいらっしやらないと思いますし、パソコンとか読書とか、あんまりちょっと直射日光のところで考えられないので、私はそのように思いました。

以上です。

○堀会長　ほかにいかがでしょうか。

はい、お願いします。山崎委員、お願いします。

○山崎委員　はい、山崎です。

植栽部のほうで、気になったので、もう一回検討していただきたいというのが、食育のゾーンにいろんな種類の既存の道にあるような植物が植わっているんですけども、例えばポケットパークに置いてある「け1」って書いてありますよね。8メートルのケヤキの大きさを見ていただくと分かるんですが、ケヤキってこんな大きくなるのに、食育のところでは、当初は3メートルとはいえ、「け2」とか、シラカシなんかもすぐ七、八メートルぐらいになるんですが、かなり高木になるようなものを、高さが3メートルだからといって、かなり密度濃く入れているんですね。

管理をされるということであると、この樹形がすごく変な樹形のものになってしまう、ちっちゃくすると。そのそれぞれの高木の大きさに合わせた、当初はすかさずかになっちゃうかもしれないけれども、絶対間引きしないんですよ、多分。間引きするとお金がかかるから。それから、何か本当に大きくなる木のピッチと低木との関係性みたいなことをしっかり考えて植えないと、10年したら、物すごく密度が上がってしまって、ほっといたら鳥がやってくるみたいな。今、木が鬱蒼と茂るとムクドリとかああいうのがやってくるような感じがするので、将来どんな大きさの緑地にしたいのかみたいなことを考えて、もう一回樹種の選定ですとか密度を検討されるほうがいいんじゃないかと思いました。

以上です。

○堀会長　ほかにいかがでしょうか。

はい、杉山委員。

○杉山委員　一つは色彩についてですけども、皆さんいろんなご意見があって、緑に合わせるという方向性というような、緑になじむという方向性だとか、それから、もうちょっとキャラクター的な、食育に合わせてというような、両方の側面なんかもお考えいただいてもいいかなというふうには思ったりしました。

現状のところで気になるのは、まず、目隠しパネルのコントラストということなんですけれども、N9という白を使っていて、さっき反射が危ないよということで、素材感なんかを考えれば無事な色ですけども、一般的にコントラストが強いというのも非常に緊張感につながったりもしますから、もう少し明度ダウンしてN8.5。あるいは白じ

やなくて、ちょっと暖色が入ってくるとか。温かみのある色ですと、食に関係してくるというようなこともあろうかなと思います。

今日ご見学に行かれた方が、非常に工場的だよというご意見を聞きました。硬い感じだよというご意見もございました。そういったことを考えると、やはりちょっと再検討をお願いしたいなというように思いました。

そしてさらに、床の色というか、パークのほうですけれども、さっき茶色という表現があったんですけれども、パースに限っていえば、すごく赤くて、赤いのと白黒に見えるみたいな、すごく強い対比関係に見えているんですね、私が頂いたパース図では。だから、そういったのを建物だけで考えるのではなくて建物・アンド・パーク、そういったようなことをお考えいただくといいかなというふうに思いました。

そして、食育というと、赤系と黄色系と緑系なんて3色で食育の図なんていろいろ描かれています、あともう1色あるのかな、あると思うんですけれども、そういうのもちょっとどこかに、それこそこういうベンチなんかには展開するとか、ベンチの色ということも含めてね。

ベンチは、やっぱりあれは危ないです、はっきり言って。あんなので転んだ場合に、大人でも、あんなところへ突っかかりましたら、怪我するでしょう。突っかかる人いますから、安全な形というのは、もうベンチとかストリートファニチャーではぜひ考えていただきたいという。ちょっと危険物という感じがいたしましたので、そういう全体の色バランスとデザインの安全性といったようなこと、そういったこと。

それから、ライ何とかというコニファーの種類というのちょっと洋風で、ほかの何かユキヤナギとのバランスとか、ほかのとのバランスで、ちょっと私はよく分からないんですけれども、実際にもうあるのかもしれないですけれども、気になって、もう少し在来種だけで考えてもいいのかなというふうに思いました。

以上3点です。再検討をお願いします。いろんなこと再検討。それから、いろいろご提案の中に、ちょっとキャラクターなんていうのもあった。前面に色をカラフルに使うことには、賛成しませんけれども、一部に扱うとか、そういったようなことも考えられるかなと思いました。

すみません、ちょっとだらだらとしました。以上です。

○堀会長　ほかにかがででしょうか。ご意見よろしいですか。

では、私から。いくつかあります。

まず、先ほどの下水道管理設敷地は十分検討して、特に新食育の道と食育の道との一体感・連続性に十分配慮をしていただきたい。これが1点目です。

2点目は案内看板。もちろん機能はきちんと発揮しなければいけませんけれども、特に高さについては、十分「新食育の道」利用者に対する配慮を行っていただきたい。

3点目ですが、先ほどの屋上の遮音を兼ねた意匠が、何か取ってつけたようで、これはよく検討していただきたい。本当に必要なのから始まって、デザインに関しても十分検討していただきたい。建物との一体感が生まれていないので、よく検討していただきたい。必要性の吟味もお願いします。

続いて、4点目です。ここからちょっとお時間がいただかなければならなくなります。写真を用意しましたので、写真を一緒に見ていただきながら解説したいと思います。

これ、現況ですね。食育の道でしたっけ、特徴が幾つかあります。

1つ目は、歩道と切れていて、出入口が少ない。一回入り損なうと、あと入れないですね。歩道と切れて独立しているという特徴です。今回のものは、最初の入り口のところが幅広に、ここが幅広になっているんですけども、あれ、入るともう出られないというか、ほかから入りにくいので、歩道を歩いている人がすぐ使えるように、もっと十分配慮されたほうがいいと思いますね。これは意見です。切れ過ぎている。

それから2つ目、やっぱりこれ固い、緑って、植栽って、実はすごく固い壁になるんですよ。入ってくるなってメッセージがすごく強いでしょう。中見るなよとかね。こういうふうにならないように、十分これは気をつけなければいけなくて、樹種の問題ではないのです。空間のつくり方の問題なのです。そこを大分間違っている。樹種の話じゃないです。空間を切ってはいけないので……空間のつくり方の問題ですよ。

ちょっとお待ちください。

これは現在の道の中の様子です。この特徴は分かりますよね。中に入ると舗装ばかり見えて植栽が見えない。道を造って周りに緑植えると、こういうふうになりますから……緑見ているよりも舗装を見ているでしょう。

こういう設計になっていますよ。だから、新食育の道の設計、根本からちゃんと丁寧にやり直さないと駄目ですね。楽しいですか、これ。よくないでしょう。ですから、こうならないようにやり直してください。

それから、ベンチですね。現況のこれは座ってみたいと思いますか。思わないですよ。これも問題がいろいろあって、今解説します。

まず、緑の問題です。2つの緑、見ていただきます。どっちの緑がいい感じがするか。どっちかに手を挙げてください。これが1つ目、これが2つ目です。

こちらの緑、連続させて植えている緑のほうがいい感じすると思う人、お手をお挙げください。はい、どうぞ。

ゼロでいいですね。

切った緑のほうがいい感じすると思う人。はい、全員ですね。

緑はね、連続させると悪い形になります。人間の行く方向を邪魔しないように造らないと駄目なんです。ここは抜本的に全部やり直さないと駄目です。

緑は、2メートル超えると拒絶の力を発揮してくるんで、2メートル超えないようにするのが基本です。木って人間を妨げないようにして作らないと。特に今回、歩道とセットになっているんでね、歩道の側から幾らでも引き込めるようにしておかないといけません。

それが外構歩道の1点目です。

次ですが……2つの園地見てもらいますね。どっちがいい感じするか、どちらかに手を挙げてください。1つ目のほうは緑をたくさん植えた園地ですね。2つ目は、ベンチを沢山置き……つまり、ベンチってことは人間ですよ、人間に対して、「どうぞいらっしゃい」とか、「どうぞ休んでってください」という形です。どっちがいいかね。

はい、こっちがいいと思う人。

こっちがいいと思う人。

もうお分かりですね。緑中心で緑道を造ると失敗するのです。人を大事にしなければならぬのです。

現状では植栽がありますよね。駐車場があつて、歩道があつて、今回の提案と非常に似ていますよね。今回と違うのは、こういう高く上げるところがない。今回のご提案だと全部フラットですよ。フラットのところに植栽が入っているから、まあまあ、こういうことです。

これ、観光地なのですけれども、あんまりいい感じはしないでしょう。割と最近ここを設計して直したのですよ、頼まれて。ここを見てください。分かりますか。駐車場と歩道の間を植栽やめて、植栽というのは人を拒む力が強いので、ベンチを置いたのです。ベンチというのは人を誘う力が強いのでね。ベンチにするのか植栽にするのかというのは丁寧に考えないとはいけません。安易に緑を沢山植えて、はい、ベンチはここに置きま

すよといった……そんな甘いものではないです。

これは私の設計です。おしゃれじゃないとね、やっぱり。もちろん、立川のあそこの場所ですから、同じにする必要は全然ないけれども、やっぱり丁寧に考えないと。

ベンチが2つだけというのはあり得ない。

これは公園でよく見るベンチでしょう。いろいろ問題あるんですね。

一つは、この植栽のラインを手がかりに、そこに沿わせて置いているでしょう。つまり、人間に対する配慮ではなくて植栽オリエンテッド。植栽を手掛かりにしてやっていますね。今の現況の歩道もそうです。植栽が先にありきで、それに沿わせてベンチを置いているんですね。そうすると大抵失敗します。この写真、全然よくないでしょう。

次のこれを見てください。これだけ置けとは言いませんけれども、人間に対する配慮が優先されないと駄目なのです。緑が先にあって、緑を決めといて、「ベンチ適当に置いとけ」というのでは全然駄目なんです。人間に対する配慮が重要で、ベンチは数と密度が重要なのです。何人かが来たときでも、例えばママ友が何人か来たときでも座れるぐらい。2つというのは、これ、何人かの委員の方から意見ありましたけれども、少ないと思います、私も。

ただ、木でベンチをつくと、維持管理大変になって、汚れますからね。それはやっぱり材質とかはよく考えて、清掃しやすい材料とかね、それは結構だと思うんですよ。でも、座りやすさとか、何人かで来たときにどういうふうにするのか、よく考えていただきたいなと思いますね。

次のこれも重要な写真でね、これは自己領域と言います。ベンチというのは、自己領域、つまり自分のスペースを持たないと、全く魅力がなくて使ってもらえないと思ってください。これは、「さあ、お花見てください」と、花のほう向いているでしょう。

今日見せていただいたのは、何だかよく分からないですよ、どこ見るのか。何にも考えてないように見えてしまいます、何を見せたいのか。ベンチに座らせるってことは、「さあ見てください」ってことなのです。そうでしょう。だから、見ていただくものとセットで考えないとベンチは使ってもらえません。

これが自己領域なのです。

今の食育の道のベンチは自己領域を全然持っていません、道に沿わせてぽんと置いてあるだけで。縁石があって、あれも全く人間を大事にしていなくて、よくないデザインです。

これが基本のベンチのデザイン、自己領域をちゃんと持つ。

緑というのは、人間のスペースを守るように使ったときに力を発揮します。緑が先ではないのですよ。これをぜひもうちょっと勉強していただきたいな。

それから、ベンチは組合せがとっても重要です。これ、ベンチがたくさん置いてあるけれども、一個一個独立しているでしょう。

今度はベンチを組み合わせたのを見ていただきますよ。どっちがいいか、考えてください。これ、組み合わせているの、分かりますよね。L字に2つを、2つをこう組み合わせているのです。そうすると、これで自己領域が出来上がる。自己領域持たないベンチはベンチではないので、自己領域をつくらなければいけないんですよ。

居心地よく作らなかつたら使ってもらえないですよ。お米、ウィンナー、そうじゃないですよ。居心地よくなければ、まずは。間違っていると思います。よく考えていただきたいですね。使ってもらえないですよ。

これは私が設計したベンチですけれども、自己領域を持たせないと駄目なんですよ。これが自己領域です。基本が何か分かっていないように思いますね。

次に組合せですが、とっても重要です。

これも私ですが、組合せです。

それから、舗装、ご提案はインターロッキングブロックじゃないですか。色とかと言っていましたよね。それは間違っています。インターロッキングブロックはゲシュタルトが基本です。

これは某市役所の市役所前から遊歩道について全部デザインしたやつですけれども、ゲシュタルトが基本です。色ではないです。

舗装も全部やり直してください。

それから、先ほどの下水管理設で、食育の道と新食育の道とを一体化して欲しいとお願いしたじゃないですか。そのときに配慮してもらいたいのが、このケヤキの木です。この木を生かしてもらいたいんですよ。ここ、ちょうど6メートルでしたっけ、そのところに入ってくるんで、新しい調理場のほうのケヤキの木はみんな切られていましたよね。これ1本生き残っているんで、これを何とかうまく遊歩道の中へ取り込んでいただきたいなと思います。

それから、植栽が、パースを見ると高木がすごく多いんですよけれども、高木はやめたほうがいいです。理由は簡単です。高木って日本ではすぐ10メートル超えます。そうす

ると、こういうふうに今のここに建つわけですよ、調理場がね、その前の木、全部胴切り。胴で切られています。こういうふうになりますよ。これも嫌でしょう、こんなふうにするの。だから、高木はやめたほうがいい。

以上です。

つまり、いろいろともっと丁寧に設計をやっていただきたいというのが私の意見です。ほかにございますでしょうか。

それでは、ご意見がいろいろと出ましたので、回答文につきましては、いただいたご意見を事務局と調整した上で、会長一任として取りまとめた後にお渡しすることといたしたいと存じます。

ほかに何かございますか。

事務局のほうからございますか。いいですか。

では、本日予定していた議題が終わりましたので、第25回景観審議会を終了させていただきます。

事務局にお戻しいたします。

○白坂都市計画課長　　本日は、委員の皆様、どうもありがとうございました。

事務局より事務連絡がございます。

本日の景観審議会の議事録につきましては、初校を事務局が確認した後に、メールまたは郵送により委員の皆様にお送りいたしますので、ご確認をお願いいたします。

また、現在のところ、本年度中に景観審議会の開催をする予定はございません。

次回は来年の夏頃開催を予定しておりますので、開催日時が決定しましたら改めてご連絡させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

本日はどうもありがとうございました。

閉会　午前11時35分